

通信プラットフォーム研究会 報告書(案)の概要

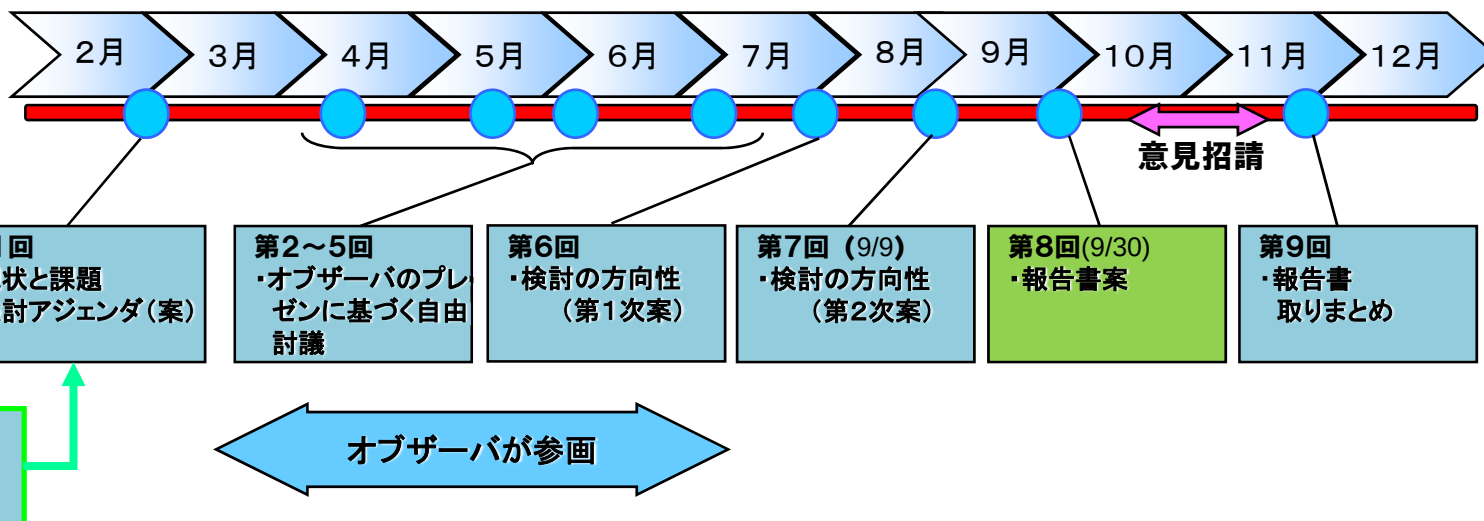
2008年11月

総務省総合通信基盤局

通信プラットフォーム研究会

1

検討スケジュール

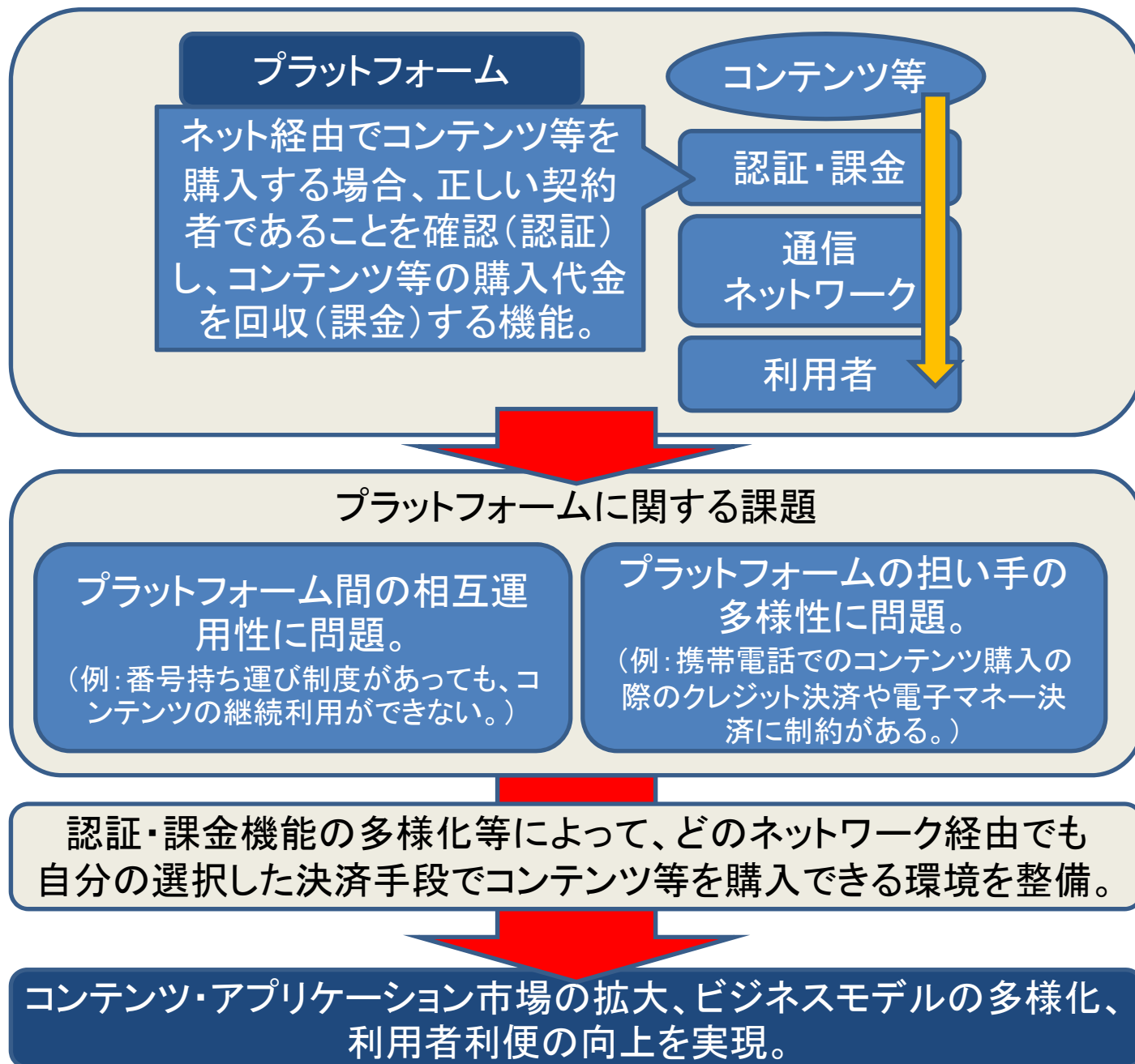


構成員

相田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授	後藤 幹雄	日本文理大学経営経済学部教授
佐藤 治正	甲南大学経済学部教授	河村 真紀子	主婦連合会常任委員
依田 高典	京都大学大学院経済学研究科教授	東海 幹夫	青山学院大学経営学部教授
江崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授	野原 佐和子	イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
太田 清久	株式会社SOZO工房取締役パートナー	岡村 久道	弁護士 国立情報学研究所客員教授
会津 泉	財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長	北 俊一	野村総合研究所 上級コンサルタント
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科准教授	津坂 徹郎	リーマン・ブラザーズ証券アナリスト
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授	舟田 正之	立教大学法学部教授
藤原 まり子	博報堂生活総合研究所客員研究員		

オブザーバ

荒川 亨	株式会社ACCESS	弓削 哲也	ソフトバンクモバイル株式会社
大橋 功	イー・モバイル株式会社	小林 善和	社団法人テレコムサービス協会
佐藤 浩行	株式会社インデックス	福田 尚久	社団法人テレコムサービス協会MVNO協議会
岩浪 剛太	株式会社インフォシティ	渡邊 武経	社団法人日本インターネットプロバイダー協会
平澤 弘樹	株式会社ウィルコム	上田 正尚	社団法人日本経済団体連合会
澤田 純	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	小縣 方樹	東日本旅客鉄道株式会社
加藤 薫	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	楠 正憲	マイクロソフト株式会社
藤田 一夫	グーグル株式会社	三浦 正晶	三井物産株式会社
長尾 毅	KDDI株式会社	岸原 孝昌	モバイル・コンテンツ・フォーラム事務局
森 克実	株式会社ジェーシービー	別所 直哉	ヤフー株式会社
資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会		



プラットフォームの多様性の確保

- 携帯事業者は自らが提供するポータルに限って認証・課金機能を提供(それ以外のポータルでは、認証・課金機能があまり提供されていない。)



- 携帯事業者以外の事業者がアクセス簡単なポータルサイトや認証・課金等を競争的に提供するモデルの実現のため、民間フォーラムを開催(☞09年夏を目途に一定の結論)。

プラットフォームの相互運用性の確保

- 各携帯事業者ごとに、あるいは、各コンテンツごとに異なる認証基盤を構築(利用者にとって異なるIDでアクセスする手間)。



- 各認証基盤を仮想的に連携させ、あたかも一つの認証基盤を使っている(ひとつのIDでどのネットワーク、コンテンツでもアクセス可能)かのような仕組みを構築するため、関係者によるフォーラムの開催(☞実証実験などを実施、09年度中に一定の結論)。

- 番号持ち運び制度の利用者は全体の加入者の約5%(メールアドレスやコンテンツの引き続きの利用ができない)。



- メールアドレスやコンテンツを携帯事業者を変更しても引き続き同一のものを使えるような環境整備を検討(☞研究会等において09年中を目途に結論)。

- 各携帯事業者ごとにコンテンツを作り込む必要があり、アプリケーションの作動環境が異なる(コンテンツ事業者にとって作動検証の時間とコストが負担)。



- 3. 9Gの商用サービスの開始時期を念頭に置きつつ、端末間の互換性の向上に向け、既存のフォーラムの活用などを視野に入れながら、可能な限り速やかに協議を開始。

その他の検討課題

- コンテンツの配信効果を十分に計測する手法が確立していない。



- コンテンツ配信効果の計測手法について、民間主体のフォーラムを開催し、技術的課題や制度的課題を検討。

- ライフログ(購買履歴やアクセス記録)を基に個人の特性を踏まえたサービスや広告を提供(プライバシー侵害の懸念)。



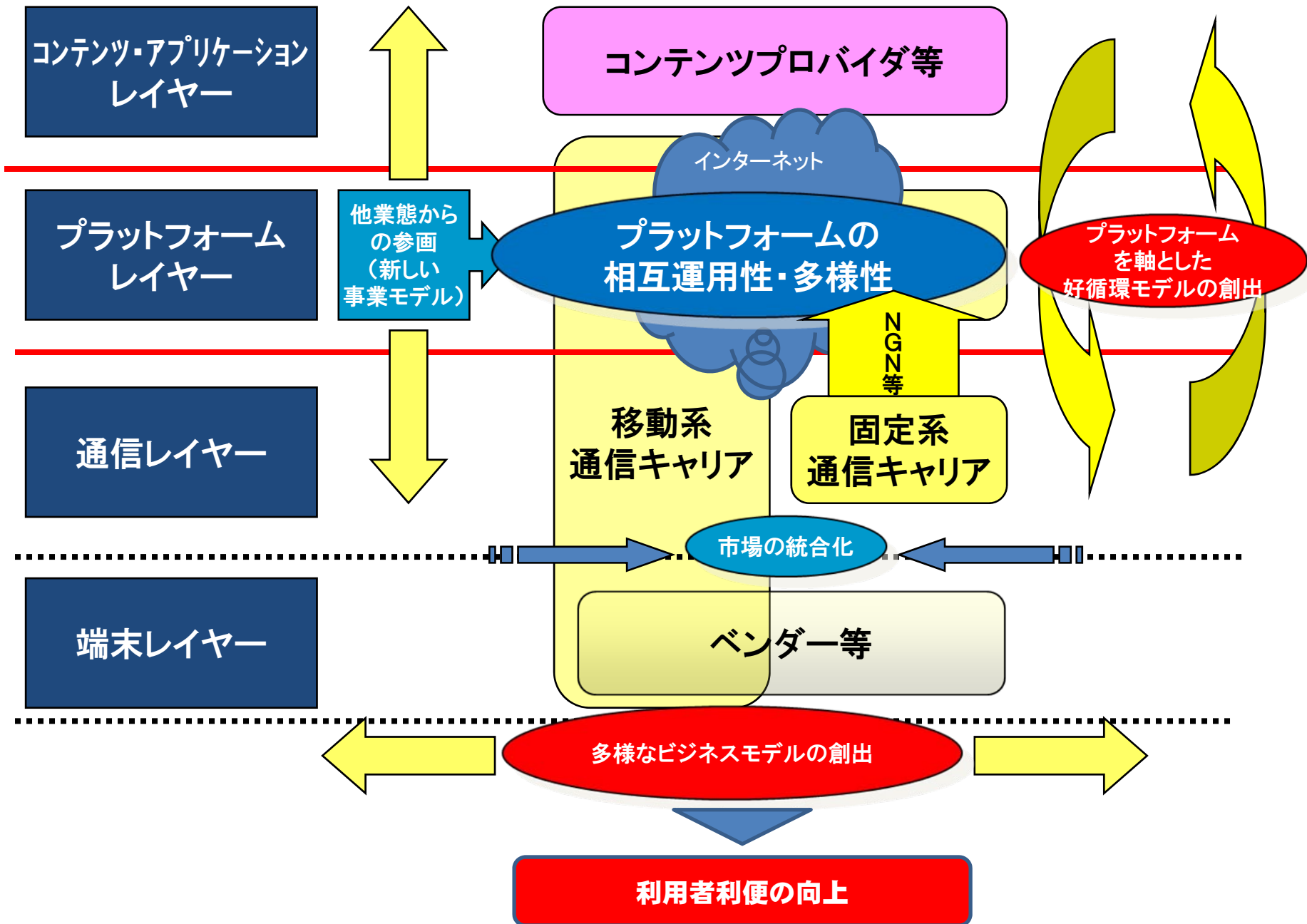
- 個人情報保護などの基本的なルールの検討(☞研究会等において09年夏を目途に一定の結論)。

参 考 資 料

1. **ポータブルなメールアドレスやコンテンツのポータビリティ、契約のポータビリティ等の実現に対する支払意志等が認められた。すなわち、こうしたポータビリティの実現により事業者間の乗り換えコストを低下させることが可能。**
 - ポータブルなメールアドレスや各種のポータビリティへの利用意向は約3割。
 - 利用者の便益についてコンジョイント分析を用いて分析したところ、各種ポータビリティの向上へのWTP（支払意志額）は合計で2000円超となり、適切な水準の費用負担でポータビリティが実現すれば、乗換に伴う消費者の利便性は大きく向上する可能性が存在。
2. **公式サイトと一般サイトの区別については垣根が相当程度低くなってきている。しかし、公式サイトを持つ課金の容易性などは引き続き評価されておりそのメリットが上位レイヤーの選択に影響を及ぼしている可能性がある。**
 - 課金やアクセスの容易さ等携帯電話の公式サイトに提供されるプラットフォーム機能へのWTPは、音楽コンテンツ配信の場合、1曲当たり100～200円。プラットフォーム機能が広く利用可能となることでコンテンツ利用の利便性が増大する可能性が存在。
3. **利用者の好みに応じた事業者間乗換やコンテンツ選択を通じて利用者利便を向上させ、更なる携帯電話市場の活性化を実現するためには、コンジョイント分析が示すように、高い互換性を持つプラットフォーム機能が幅広く提供されることが望ましい。**

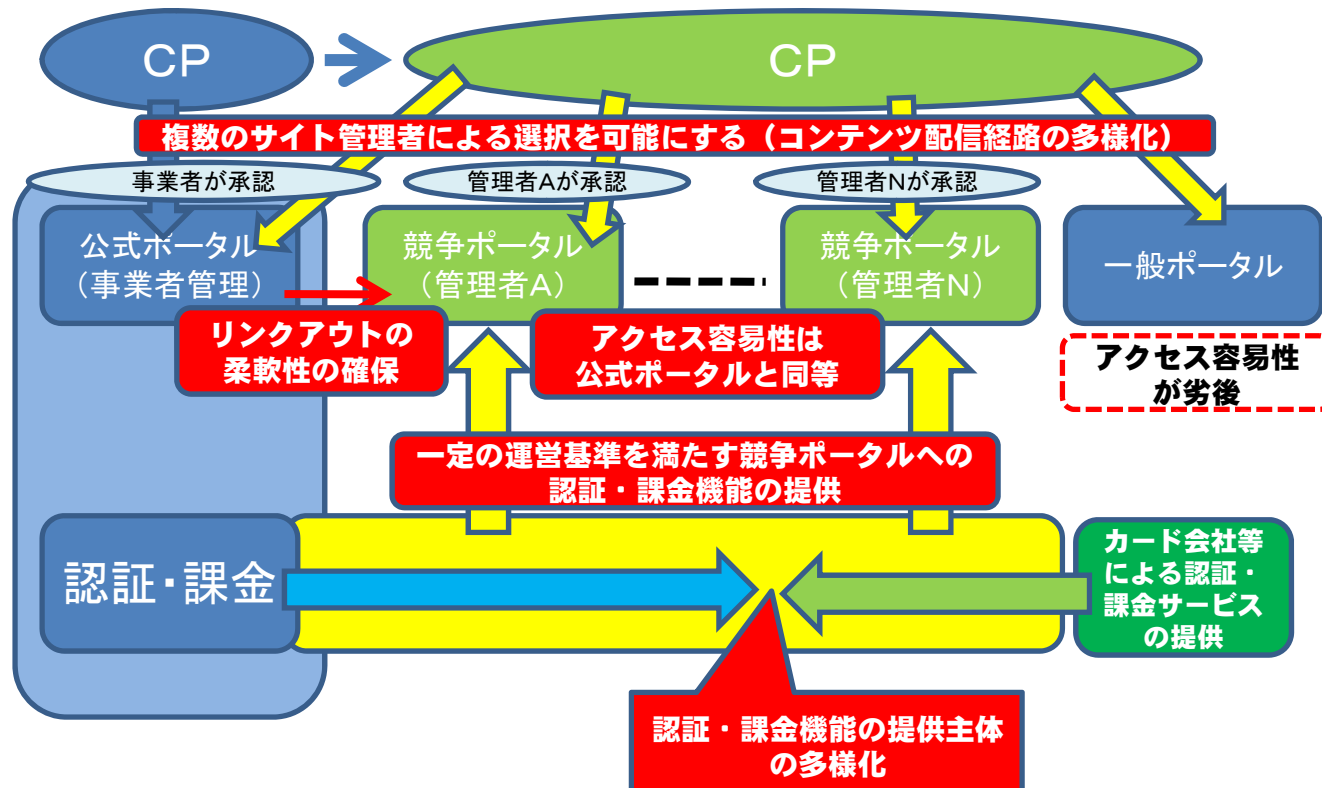


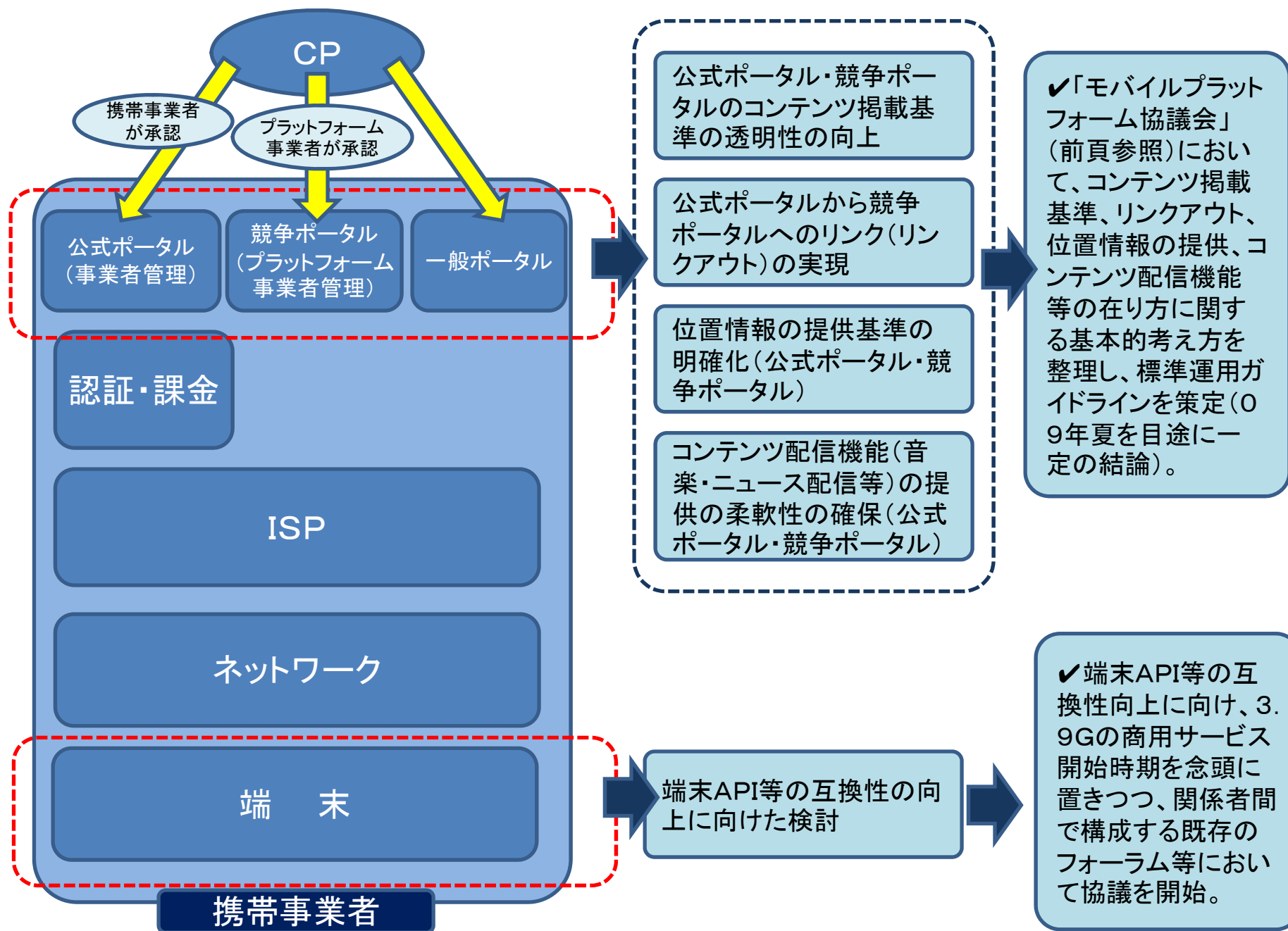
○ プラットフォーム機能の連携の在り方については、「通信プラットフォーム研究会」における議論を注視。

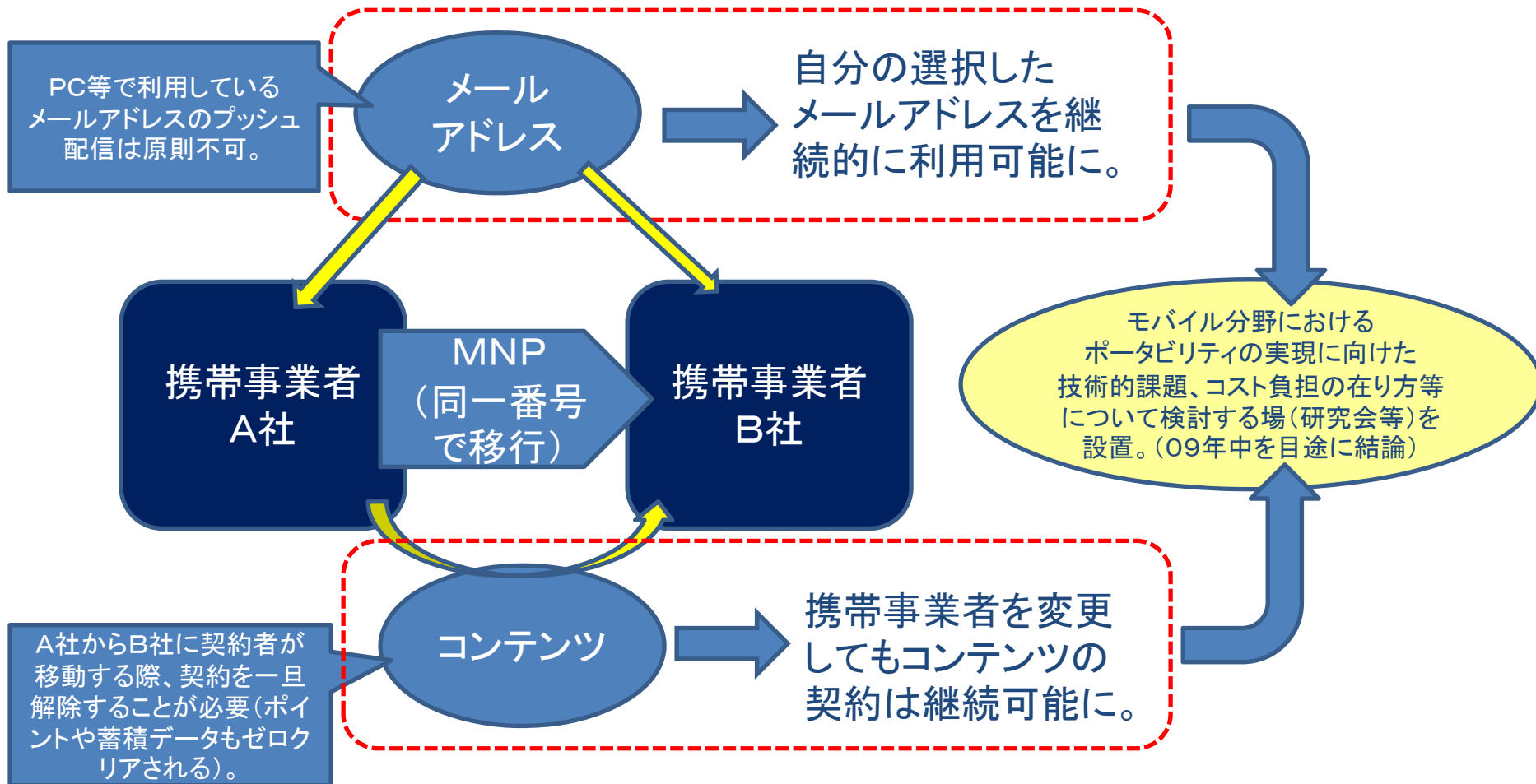


■携帯事業者以外の事業者がアクセス簡単なポータルサイトや認証・課金等を競争的に提供するモデルの実現できるよう環境を整備する。

■関係事業者等（携帯事業者、コンテンツプロバイダ、学識経験者等）で構成する民間主体のフォーラム「モバイルプラットフォーム協議会（仮称）」を設け、携帯事業者と他のプラットフォーム事業者（競争ポータル運営者）との間の契約において規定すべき事項や利用者保護のための利用環境整備を推進。

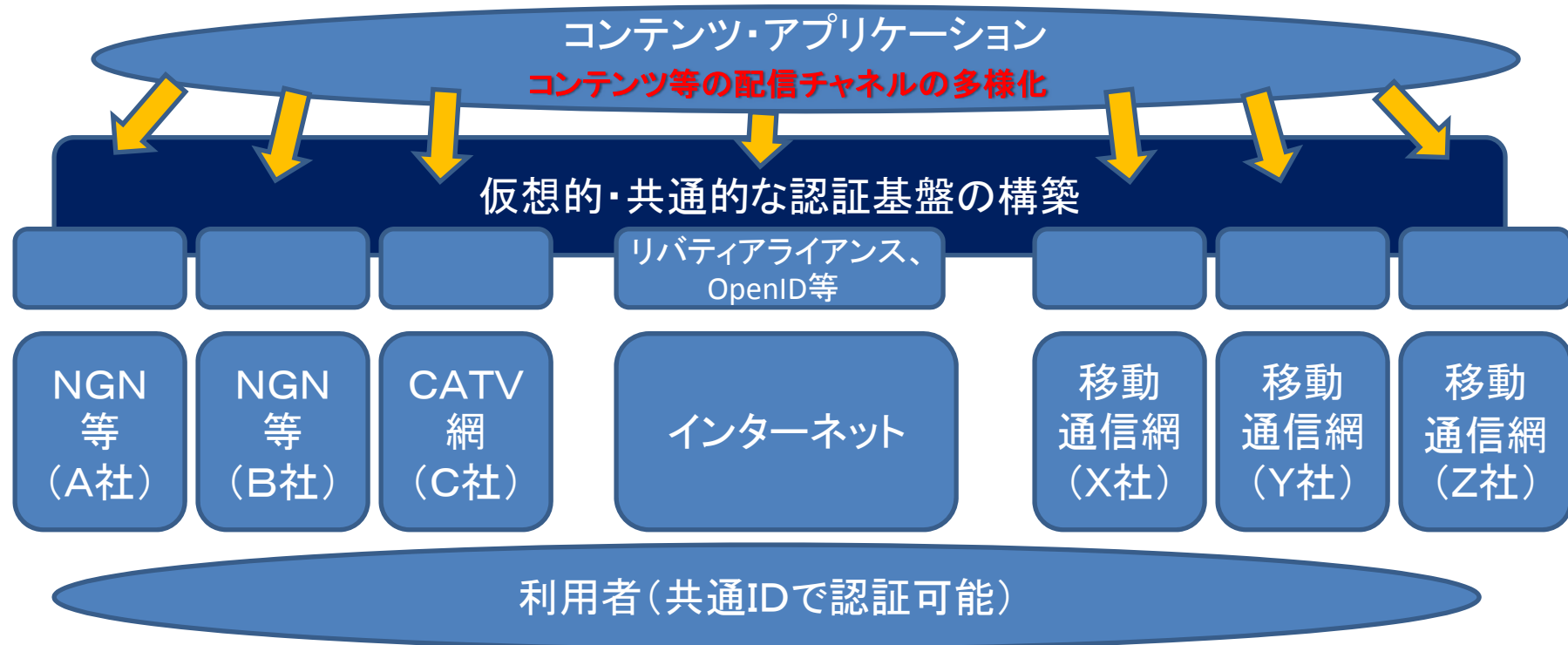




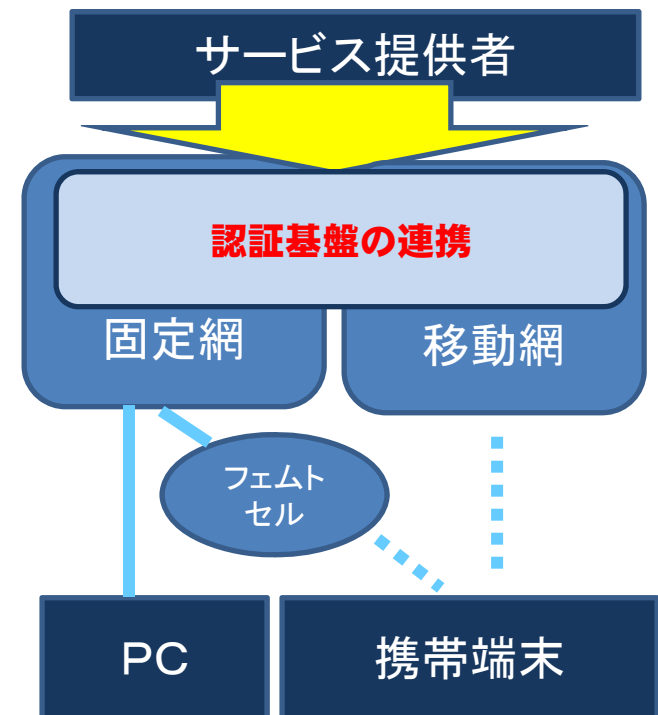
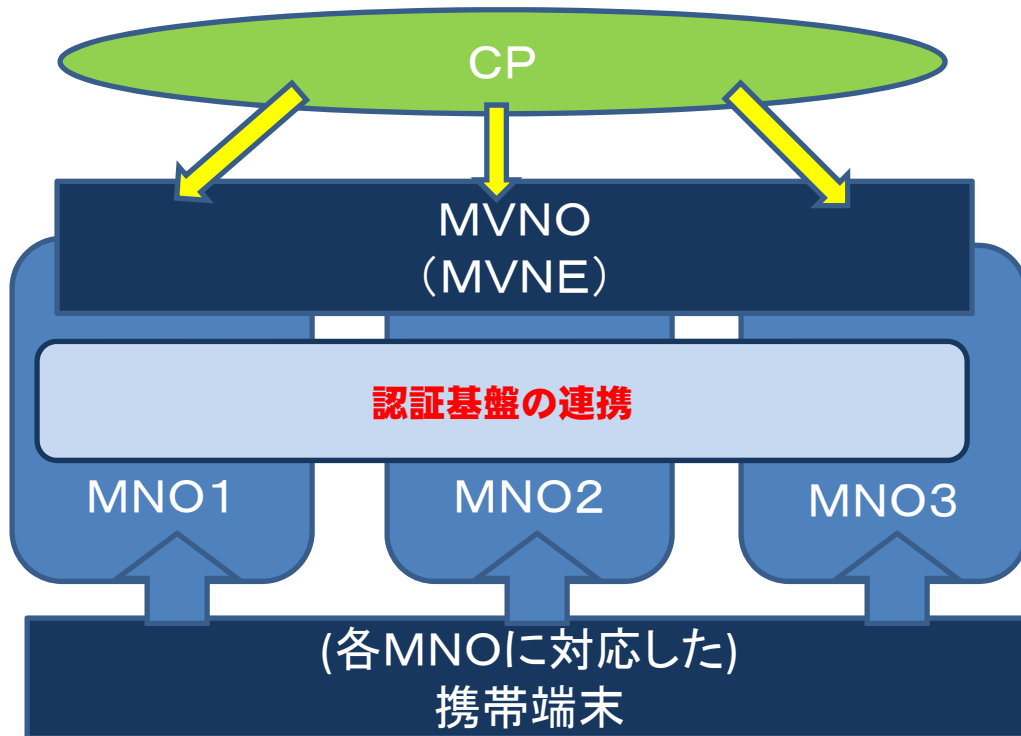


■ID管理技術については、現在、各方面で検討が進展。まずは民間主体の動向を注視することが必要。他方、認証基盤の在り方について関係者間で取組の方向性に関するビジョンの醸成、解決すべき課題の共有化などを図り、その上で解決に向けた取組を進めていくことが必要。

■行政当局において関係者で構成する「認証基盤連携フォーラム(仮称)」を設置。
○各認証基盤の連携強化に向けたインターフェースの在り方等について検討。
○実証実験の実施



- 固定網・移動網を問わないプラットフォーム機能(認証機能)の相互運用性・多様性の確保によってコンテンツ配信の多様化が実現するほか、
 - 複数のMNOネットワークを介したMVNOの登場
 - 固定(FVNO)と移動(MVNO)のシームレスサービスを提供するxVNOの登場などを期待。



■コンテンツ配信効果の計測の在り方の検討

■コンテンツ配信効果の計測手法の構築を図ることにより、コンテンツのネット配信の効果を計数的に把握することが可能となり、コンテンツ配信におけるB2B2Cモデル(広告による収益モデル)を、より精緻に組み立てることが可能。



■コンテンツ配信効果の計測の在り方は民間主体で行うべきであるが、関係者(通信事業者、広告関連事業者、広告主、学識経験者等)の参画を得た「コンテンツ配信フォーラム(仮称)」を開催し、コンテンツ配信効果の計測の在り方についての技術的課題や制度的課題を検討。

■ライフログを活用した事業等の展開に関する基本的ルールを検討

■利用者が承認した程度に応じて、ライフログ(個人の属性、購買履歴、位置情報等)を活用したサービスの利便性が利用者が享受でき、個人情報提供の程度は利用者個人が自ら、かつ希望するタイミングで自由に管理可能な仕組みが整っていることが必要。



■ライフログ等を活用した事業展開を行う場合の基本的ルールについて関係者で構成する検討の場(研究会等)を設置し、09年夏を目途に一定の結論。